

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和2年度第1回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 令和2年10月21日（水）午後3時5分から午後4時15分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
高橋文一委員長，清水五郎副委員長，櫻井道子委員，原田伊都子委員，戸部成子委員
黒沼篤司委員
 - (2) 事務局（長寿支援課）
渡辺克也課長，伊藤博人課長補佐，相原浩子課長補佐，佐々木仁美介護保険係長，
横山太一技術主査，五十嵐華絵技術主査，小林公美技師，菅井晶技師，小野雅憲主事
 - (3) その他
なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議題
 - (1) 地域密着型サービスに係る事務の取り扱いについて
 - (2) 令和2年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約について
 - (3) 令和元年度美里町介護保険事業決算状況について
 - (4) 令和元年度美里町地域包括支援センター運営報告について
 - (5) その他
会議の公開・非公開の別
公開
- 6 傍聴人の人数
0人
- 7 会議資料
別紙のとおり

8 会議の概要

渡 辺 課 長	<p>皆さん大変お待たせして申し訳ありません。長寿支援課長の渡辺と申します。本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから、令和2年度第1回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>なお、玉手委員、木村委員のお二人の委員から、本日欠席の御連絡をいただいております。美里町介護保険条例第17条第2項及び美里町地域包括支援センター条例第14条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございますけれども、本日過半数の委員の御出席を頂戴しておりますので、会議開催の要件を充たしておりますことを御報告させていただきます。</p> <p>次に、本日の会議資料でございますけれども、事前に皆様方に配布をしておりますが、改めて確認をさせていただきたいと思っております。不足している場合には事務局へお知らせいただければと思っております。</p> <p>まず、会議次第でございます。それから資料1、資料1と併せまして資料1の別添ということの一つの資料にしてございます地域密着型サービスに係る事務の取扱いについてでございます。資料2といたしまして令和2年度美里町介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約についてでございます。資料3といたしまして令和元年度美里町介護保険事業決算状況についてでございます。資料4、美里町地域包括支援センター運営に係る施策及び事業の評価について、資料4の別添としまして、令和元年度美里町地域包括支援センター事業概要、以上が事前にお配りした資料でございます。大丈夫でしょうか。それから、本日お配りした資料が一つございまして、資料3として各種分析資料の補足ということでA4の3枚のものです。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、次第に則って進めてまいります。次第の2でございます。会議録署名委員及び会議書記の選出でございます。町で定めてご置かず附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づきまして、会議録を作成して公開することを定めております。会議終了後、事務局におきまして会議録を作成し、委員の中から会議録署名委員としてお二人を選出させていただき、内容を御確認していただいた後に御署名をいただいで会議録を公開したいと思っております。本日の会議録署名委員と会議録書記の選出につきましていかがいたしましょうか。</p> <p>(複数の委員から事務局より案を提案していただくよう意見あり)</p> <p>はい。それでは提案させていただきます。会議録署名委員につきましては、黒沼委員と阿部委員にお願いできたらと考えております。なお、会議書記につきましては、事務局の長寿支援課の小野雅憲主事が行いたいと考えてございます。よろしいでしょうか。</p>
---------	--

	<p>(はいの声)</p> <p>ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。なお、御署名をいただくお二人には、会議録作成後、事務局から御連絡をさせていただいた上でお伺いさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、美里町介護保険条例第17条第1項及び美里町地域包括支援センター条例第14条第1項の規定により、会議の代表者が会議の議長となることを定めておりますので、高橋委員長を議長といたしまして、会議を進めていただきたいと思います。</p> <p>高橋委員長、よろしくお願いいたします。</p>
高橋委員長	<p>皆さん、こんにちは。午後のお忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。朝晩めっきり寒くなってまいりました。お体に御留意して会議も順調に進めさせていただきたいと思っております。御協力のほどよろしくお願い致します。早速です。次第に則りまして始めさせていただきます。</p> <p>3番の議事としまして(1)です。地域密着型サービスに係る事務の取り扱いについて、事務局よろしくお願い致します。</p>
伊藤課長補佐	<p>～事務局より説明(資料1)～</p>
高橋委員長	<p>以上、詳しく説明していただきました。どうでしょうか。今までと極端に変わっているわけではございませんのでね。よりいっそう町がチェック機構を厳しくしてくれそうな雰囲気でありますので、その辺、委員の方御意見あれば、よろしいですか。</p> <p>異議がありませんので先に進めさせていただきたいと思っております。(1)はその通りといたします。了解ということでよろしくお願い致します。(2)に入ります。令和2年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約について事務局よろしくお願い致します。</p>
菅井技師	<p>～事務局より説明(資料2)～</p>
高橋委員長	<p>以上、2カ所ですけれどもどうでしょうか。特段、異常ないと思えます。前から御利用なさっているみたいですので、議題(2)は了解ということでよろしくお願い致します。</p> <p>(3)に入ります。令和元年度美里町介護保険事業決算状況について事務局よろしくお願い致します。</p>
伊藤課長補佐	<p>～事務局より説明(資料3①・②)～</p>
佐々木介護保険係長	<p>～事務局より説明(資料3③)～</p>
伊藤課長補佐	<p>～事務局より説明(補足資料)～</p>
高橋委員長	<p>ありがとうございました。今の説明で何か疑問な点や考えている点がありますか。前向きに今後またこの結果を踏まえて考えていくという事務局の話ですので、我々の意見も入れてもらいつつ期待しつつ次年度に向かいたいと思っております。改めてまたお話がある方。よろしいですか。</p>

櫻井委員	<p>補足資料の中の1ページ目のところなんです、介護保険の財源というのを国で定められていますよね。国と県、それから被保険者がありますが、その割合について私は被保険者の負担と半々だと認識していたのですが詳細を教えてください。</p>
渡辺課長	<p>介護保険の財源構成につきましては、まず、公費負担分が50%、保険料負担分が50%となっております。さらに詳しく申し上げますと、公費50%の内訳として、国が25%、県が12.5%、町が12.5%になります。保険料50%の内訳は、第1号被保険者の方が23%、残りの27%が第2号被保険者の方になります。</p>
櫻井委員	<p>ずっと今までそうだったのですか。</p>
渡辺課長	<p>公費と保険料の負担割合は変わってありませんが、第1号被保険者と第2号被保険者、要するに65歳以上の保険料の割合と40歳から64歳までの保険料の割合は、事業計画と同じように3年ごとの見直しがございます。今の第7期の事業計画期間ですと、先ほど申し上げましたとおり、第1号の方は23%、第2号の方は27%となっております。</p>
櫻井委員	<p>40歳から64歳までの方の人口が減ってきていますよね。そうなることで、今後の保険料の割合ができるだけ均等に設定されていると思うのですが、どのように変わっていくのか町ではどう考えていらっしゃるのですか。</p>
渡辺課長	<p>参考までに、第6期の事業計画期間の保険料の負担割合を申し上げますと、第1号被保険者の方々の割合は22%となっております。現計画が23%となっておりますので、1%増えております。ですので、委員さんが御心配しているように、今後も若い人が減ってくると事務局で申し上げましたが、この割合が増えることはあっても減ることはないのではないかと考えております。</p>
櫻井委員	<p>そうすると、実際働いていない第1号被保険者は、65歳以上ですよね。保険料を納める側として、自分は納めなきゃいけない気持ちがあったとしても町全体で考えていかなければいけないことになっていくのではないかと思いますので、その辺保険料が急にこうなると町民に知らせるのではなく、この傾向はきちんと皆さんに意識付けしていく必要があると思います。</p>
渡辺課長	<p>介護保険制度創設の時から、この負担割合が同じではなく、変わってきた経過がございます。説明しておりませんでした、先ほどの割合はあくまでも基本的な割合です。例えば、介護保険の保険料というものは現在所得に応じて9段階に分かれています。所得の低い段階の方に対しては、国から軽減負担金として交付される、つまり、基準となる保険料額は定めた金額ですが、それよりも少ない金額で賦課することになります。先ほど申し上げた割合を被保険者全員に一律に賦課しているわけではございません。ただ、財源の全体的な話として、委員さんが御心配しているように、私たちも同じような心配をしております。要するに、先</p>

	<p>ほど公費といわれる国・県・町が負担する割合が50%と申し上げました。これは、制度創設時から変わっていません。公費と保険料を半分ずつ負担していますが、これがこのまま続いていくのだろうか和我々も心配しております。個別の保険料額もそうですが、財源的な説明も併せて、被保険者の方々に今後も分かりやすくお知らせしていきたいと考えております。</p>
高橋委員長	<p>よろしいですか。 (はいの声) (3)についてなにかありませんか。次(4)に入りたいと思います。令和元年度美里町地域包括支援センター運営報告について、事務局よりお願いします。</p>
相原課長補佐	<p>～事務局より説明(資料4)～</p>
高橋委員長	<p>ありがとうございます。前年度と比較して今年度の計画を仔細に説明していただきました。御質問ありませんか。</p>
原田委員	<p>非常にわかりやすく、本当に評価できる場所だと思います。ただ、新型コロナウイルスが原因で3月から事業がなかなかできていない、事業が行えていないという期間が続いていると思いますが、今後このようなコロナの状況の中で、この事業をどのように展開していこうと考えているのか方向性を伺いたいです。</p>
相原課長補佐	<p>7月までは、なかなか町民の方とお会いするという場は持てずにいました。行わないようにという方向でもありましたのでなかなか行えませんでした。8月からは、大勢で集まるということは確かに難しくはなりましたが、少人数でできる事業の在り方、予防をしながらでも必要な事業は行うという所を検討しながら、事業を実施しております。もちろん町だけでできることではないので、社会福祉協議会や町内の薬剤師の協力をいただきながら行っている状況です。</p> <p>地域の行政区長にお会いすると、感染が怖くて、責任もあるので人を集めて行う事業は難しいという話は聞くのですが、行政区長たちも大変模索されているようで、今月くらいからあちらこちらで事業を再開し始めていたり、「いきいき百歳体操をうちの地区でやってくれないか。」という声をたくさんかけていただけるようになりました。できることから続けていき、このように予防をしながらであれば事業ができますよということをみなさんにお伝えしながら事業展開をしていきたいと考えているところです。</p>
高橋委員長	<p>よろしいですか。大変であると思いますが、今後も工夫しながら、事業を実施していくことができるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
清水委員	<p>2つ質問がありまして、まず1つ目です。 資料4の令和2年度事業の展開のところに、関係者間で介護予防について検討とありましたが、関係者とはどのような方々で構成されているのでしょうか。</p>

相原課長補佐	<p>前年度も行っている事業でしたが、町内の介護施設の方や医療関係者、県の保健所の方にも参加いただいて、町の行政機関だと長寿支援課だけではなく、町民生活課や健康福祉課も参加し、高齢者人口の構成についてや、要支援・要介護認定者数のこと等を参加者全員で勉強、情報共有しながら、「美里町にはこのような介護予防の在り方が必要であると思うが、みなさんはどう考えていますか。」という内容を協議する場となっています。</p>
清水委員	<p>2つ目の質問です。資料4の令和2年度事業の展開の一番下のところに、介護サービス事業所と地域住民とで通いの場を検討するとありますが、イメージはどのようなものなのでしょうか。</p>
横山技術主査	<p>この事業を担当しております、長寿支援課の横山です。御説明させていただきたいと思います。</p> <p>地域に対して貢献したい、地域の方と一緒に何かを行いたいというような介護サービス事業所が出てきておりますが、一方で事業所として介護サービスの提供、例えばデイサービスは行っているが、地域の方とどのように接点を持ったらよいかわからないという話もあります。</p> <p>実際に、私たち地域包括支援センターや社会福祉協議会で間に入りながら、地域の方と一緒に何か考えたいというサービス事業所と地域の民生委員等と話し合いをしながら、地域で、例えば通いの場を考えられないかということの話し合いの場の設定をしたり、事業所と地域住民が今までなかなか接点を持てていなかったところを接点を持てるようにしながら、通いの場等、事業を考えていくことができるよう、取り組んでいます。今後検討していくという中で、すでに1つの事業所が民生委員の集まりの場に私たちと一緒に参加して話し合いをしているという状況です。</p>
高橋委員長	<p>まだ、具体的に通いの場はできていないということですか。</p>
横山技術主査	<p>はい。まだ、具体的な通いの場をつくりましたというところはありませんが、これから話し合いをしていこうという段階です。</p>
高橋委員長	<p>時節柄、いろいろと考えながら、実現をよろしく願います。</p> <p>次に議題、その他に入ります。委員の皆さんから今までの議事の中で気になったことや感じたことなど、まとめでも構いません。ありませんか。よろしいですか。</p> <p>本当に、時節柄大変ですが、めげずに頑張っていただければと思います。委員の皆さんもよろしく願います。</p> <p>では、事務局から何かあれば願います。</p>
伊藤課長補佐	<p>長時間ありがとうございました。</p> <p>今回の資料は、今までの数字だけの報告ではなく、町としての考え方、町としてどうあるべきか、どうやっていきたいかを意識して資料を作成しました。</p> <p>今後の施策の展開についても、ただ単にこれをやりますではなく、こ</p>

	<p>のような理由があつて、このようなバックボーンがあるため、町として行いたいという部分を委員の皆様にご相談するという形で御提案していきたいと思っております。また、並行して今年度策定する事業計画も提案という形を意識して進めてまいりますので、なにとぞ御協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>次回の美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会の開催につきましては、例年通り概ね2月から3月の開催を現段階で予定しております。日程調整につきましては早めに、時期近くなりましたら、相談させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。ありがとうございました。</p>
高橋委員長	<p>お忙しい中お集まりいただひているので、悔ひのないように、言い残しのないように委員さん方、何かご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>はい。それでは、本日は委員の皆様、御協力本当にありがとうございました。</p>
渡辺課長	<p>申し訳ございませんが事務局から一点、申し上げます。</p> <p>会議の最初に、本日の会議録の署名人について御提案させていただいたところですが、阿部委員が欠席となりました。よろしければ、御出席いただきました清水委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>ありがとうございます。申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上を持ちまして、令和2年度第1回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p>

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員